



# 三重県交通安全研修センターだより



大人のシートベルト着用率は96.6%（一般道運転席）、  
子どものチャイルドシートは68.5%に過ぎません。



## チャイルドシートで子どもを守りましょう

〈三重県〉

道路交通法により6歳未満の乳幼児には  
チャイルドシートを使用することが義務化されています。

★時速40kmで走行していて衝突した場合、  
体重の約30倍の衝撃がかかります！  
(例)



× 30 =



腕で支えることは不  
可能であるため、抱っ  
こで子どもを守るこ  
とはできません！

★チャイルドシート使用状況

6歳未満全体：62.7%（三重県 68.5%）

1歳未満	85.2%
1～4歳	64.4%
5歳	38.1%

使用率は全体で約68.5%に過ぎません。  
さらに5歳児の使用は38.1%と低調です。

(H27 警察庁/日本自動車連盟 (JAF) 調査)

大人用のシートベルトは身長約140cm以上の体型に対して有効な働きをします。  
年齢が6歳を超えても、まだ身体の小さな子どもにはチャイルドシートやジュニア  
シートを使うようにしましょう。



★ミスユース

せっかく使用していても、誤った使用方法ではかえって危険です。  
なかでも、腰ベルトの締め付け不足やハーネスの高さ調節間違いが目立ちます。  
また、しっかり固定・調節をしても、車の揺れや子どもの動きによって緩くなってきます。  
お出かけの前には毎回、確認・締め直しをするようにしましょう。

★平成27年幼児の交通事故の負傷者（三重県）

幼児の負傷者168人のうち、148人が自動車乗車中（88.0%）です。

子どもは自分で自分の安全を確保することができません。→保護者の責任！！

「ちょっとそこまで行っただけだから…」 「いつも通り慣れた道だから…」

「おじいちゃんおばあちゃんの車だから…」 「泣いて嫌がるから…」

と、保護者が甘く考えているのは、子どもを守ることはできません。

「車に乗ったときの自分の席はここだ」と根気強く認識させ、子どもの命を守りましょう。

研修センターでは、保護者の方向けの研修も行っております。  
ご参加お待ちしております。

# 平成27年中 三重県の交通事故発生状況

大幅減少

交通死亡事故 86件(前年比23件減)

死者数 87人(前年比25人減)

過去最少

## 交通死亡事故の特徴

### 高齢者の占める割合が過去最高

65歳以上の高齢死者数は52人。  
前年からは5人減少しているものの、  
死者の約6割が高齢者。

〈内訳〉

四輪乗車中17人、原付乗車中7人、  
自転車乗車中9人、歩行中19人。



### 道路横断中が7割以上

人対車両の事故27件中、  
道路横断中は19件。  
前年から3件  
(21.9%)増加。



### シートベルトの非着用が5割以上

四輪乗車中の死者32人中、  
シートベルト非着用は半数を超え18人。



そのうち、シートベルトを  
着用していれば助かった  
とされる死者は13人。

### 交通弱者が4割以上

歩行中・自転車乗車中の死者は40人。

〈歩行中〉28人

高齢者19人、その他9人

〈自転車乗車中〉12人

小学生1人、高齢者9人、

その他2人 ※その他：25歳～64歳



交通事故を他人事だと思わず、ひとりひとりが意識を高め、  
悲惨な事故をなくしましょう！

◇ 開館時間 午前9：30～午後4：30

☆ご利用は無料です☆

◇ 休館日 土曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

〈住所〉 津市垂水2566 三重県運転免許センター4階  
三重県交通安全研修センター

〈TEL〉 059-224-7721 〈FAX〉 059-224-7641

Ameba



facebook



twitter



YouTube



ホームページ

<http://www.safetyplaza-mie.com/>

